

## 白山の噴火警戒レベルの改定について

白山の噴火警戒レベルを改定し、令和4年4月1日14時より運用を開始します。

白山（石川県・岐阜県・福井県）では、白山火山防災協議会における協議の結果、別紙のとおり、噴火警戒レベルを改定することになりました。改定した噴火警戒レベルは、令和4年4月1日14時より運用を開始します。

### 【噴火警戒レベル判定基準】

気象庁ホームページの「噴火警戒レベルの判定基準」のページ（以下 URL）で公表（解説の一部を更新しましたが、基準の内容に変更はありません）

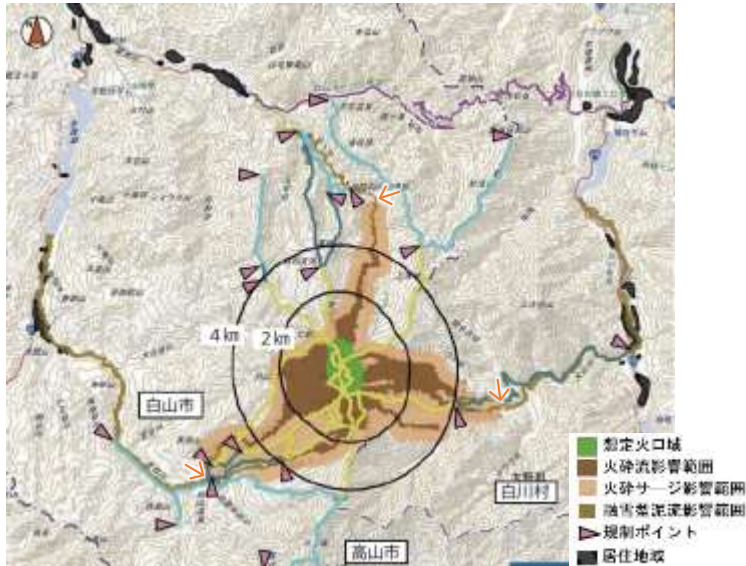
[https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/keikai/level/ki\\_junn.html](https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/keikai/level/ki_junn.html)

問合せ先：地震火山部 火山監視課 火山監視・警報センター 担当 新出  
電話 03-6758-3900（内線 5186）

# 白山の噴火警戒レベルの改定について

- 最新の知見に基づき見直した噴火の想定（噴火シナリオ）をもとに、噴火警戒レベルを一部改定する。
- 水蒸気噴火による火砕流を想定に追加するとともに、マグマ噴火による火砕流の規模を見直し（噴出量50万m<sup>3</sup>→500万m<sup>3</sup>）、主に噴火警戒レベル2及び3の影響範囲を整理した。

## 現在



## 改定後

(令和4年4月1日14時以降)

マグマ噴火の火砕流の規模を見直し、概ね8 kmまで影響するとの想定を用いる

水蒸気噴火による大きな噴石に加えて、**火砕流\***も含めた影響範囲「概ね2 km」を設定



レベル	各レベルに応じた「警戒が必要な範囲」
5	融雪型火山泥流(積雪期)**：居住地域に到達あるいはそのような噴火が切迫
4	融雪型火山泥流(積雪期)**：居住地域に到達するような噴火の可能性
3	大きな噴石・火砕流*：想定火口から概ね4 km (居住地域に到達しない程度の火砕流や溶岩流：想定火口から概ね7 km↙)
2	大きな噴石：想定火口から概ね2 km
1	状況により想定火口内

レベル	各レベルに応じた「警戒が必要な範囲」
5	融雪型火山泥流(積雪期)**：居住地域に到達あるいはそのような噴火が切迫
4	融雪型火山泥流(積雪期)**：居住地域に到達するような噴火の可能性
3	大きな噴石・火砕流*：想定火口から概ね4 km (居住地域に到達しない程度の火砕流や溶岩流：想定火口から概ね8 km↙)
2	大きな噴石・ <b>火砕流*↙</b> ：想定火口から概ね2 km
1	状況により想定火口内

\* 火砕サージを含む。  
\*\* 火砕流50万m<sup>3</sup>に対応する融雪型火山泥流：想定火口から概ね13kmの谷筋への影響を想定。

\* 火砕サージを含む。  
\*\* 火砕流500万m<sup>3</sup>に対応する融雪型火山泥流：想定火口から概ね13kmの谷筋への影響を想定。  
(一部流域では、概ね19kmまでの河川内の流下が想定される)

※噴火警戒レベルの改定後も、火山活動に特段の変化がない場合、現在の噴火警戒レベル（レベル1）や警戒が必要な範囲に変更はありません。